

地方分権・行財政対策特別委員会

- 1 開催日時 平成23年7月14日(木) 10時05分～15時02分
- 2 開催場所 第三委員会室
- 3 説明員 総合政策部長、総務部長、人事委員会事務局長および関係職員

4 議事の概要

(1) 関西広域連合について

ア 知事で構成する委員会に対する広域連合議会の役割が見えないので、議会による審議の過程等についても情報提供が必要であるという意見が出された。

イ 滋賀県の存在感が埋没しないよう主張すべきことはしっかりと主張するべきであるといった意見が出された。

(2) 市町への権限委譲および県の組織機構の見直しについて

ア 市町への権限委譲について、移管された後に市民サービスが向上していないといけない、移譲された後の評価が大事で、県の地方機関の見直しも同じであるといった意見が出された。

イ 小規模な町では、他の市と同様に権限の移譲はできないと思われるので、県で整理しながら移譲を行う必要があるといった意見が出された。

(3) 財政健全化に向けた取組について

ア 滋賀県行財政改革方針について、職員数や人件費について更なる見直しが必要であるという意見が出された。

イ 県の職員の平均給与と統計調査から推定される県民所得には乖離があるので人事委員会の職員の給与等に関する勧告額が妥当なのかという意見が出された。

ウ 公の施設について、設置の経緯や利用状況を精査して、行財政改革の中でも、いいものは残さなければならないという意見が出された。

委員会で配付された資料

- 1 関西広域連合の活動状況について(報告)
- 2 地方機関の見直しについて
- 3 公の施設見直し計画 取り組み状況(平成22年度)